

「職業訓練学」主張の緊要性

職業能力開発総合大学校 田中 萬年

人が生きていくための尊厳を守るためには働くことが必須であることについて、ヘーゲルがすでに詳しく論じている（待鳥はる代「ヘーゲル哲学における『職業』の概念」、『職業能力開発総合大学校紀要』、1999年3月）。そして働くことが職業訓練と表裏の関係にあり、その意義を主張するためには「職業訓練学」の形成が求められていると言えよう。

近く創設される「ものづくり大学」（職人大学）は、基本理念として「技能工芸」ではなく「技能工芸学」を標榜している。しかし、職業能力開発総合大学校が設立されて40周年を迎えようとしているにもかかわらず、未だに「職業訓練学」を形成できていないのは残念というだけでなく、早川校長が指摘するように我々関係者が怠慢であるという誹りを免れ得ない。

「職業訓練学」として主張できないことを、我々は何故に怠慢であると非難されなければならないのか。その非難の根拠は大きくは三つある。第一は職業能力開発総合大学校の学問が問われているのである。すなわち大学は学問の創造に寄与すべきであるが、これが未だ形成されていないことである。第二に、その修了生が携わっている職業訓練の体系とは何かが問われているのである。能開大を卒業して職業訓練指導員として働いている人たちの学問的な基盤を与えていないことである。そして第三に、職業訓練の受講者にとっての受講の意義を「職業訓練学」として明確化できていないことである。

ヘーゲルの主張を解釈すれば、職業訓練を担当する者の尊厳を守るために「職業訓練学」は特に必要不可欠である。それにより職業訓練指導員としての「職への誇り」が持てるはずである。その誇りは職業訓練の歴史、哲学、倫理、モラルとして明確化さ

れるべきである。それは岩手県の指導員が「労働文化の発祥は職業補導から」の方針で、新たな戦後の公共職業訓練を再生しようとしたときの意気込みで代表されるであろう。その努力の結果は必ず受講者にとっても意義深いはずである。

確かに、職業訓練を見る視座とその観点には様々な見解がある。まず職業訓練関係者のものがあるが、その他に教育関係者、経済学関係者、労働法関係者等の専門家のも、あるいは一般の人々のものなど多様にある。また、それぞれの観点にも職業訓練を肯定的に見るもの、否定的に見るものがある。これらに総じて言えることは、わが国における職業訓練への見方は、国際的な見方と大きく異なるようである、ということである。

ただ、職業訓練のすべてを既存の一つの学問で説明することは困難である。このことが職業訓練を理解しにくくしている。その最大の要因は、職業訓練が周辺の学問と不可分であるためである。つまり、今日では職業訓練は様々な問題と切り離せなくなっている。これを換言すると、これまでの学問が分析・専門化の学問であったのに対し、「職業訓練学」はおそらく「統合」の学問として体系化しなければならないためと考えられる。つまり、我々がこれまで「職業訓練学」を主張できなかったことを打開するためには、我々が無意識のうちに持っているこの観念を根本的に覆す必要があるのではなかろうか。

つまり、「職業訓練学」を形成する過程も既存の学問と同じと考えていたのではなかろうか。複雑な職業訓練の実態を分析し専門化しても、「職業訓練学」は生まれないのである。つまり、既存の学問により職業訓練のある部分を理論化したとしても、それはその学問の理論化にすぎず、「職業訓練学」に

はなり得ないのである。

そしてもう一つの課題として、日本人特有の「職業訓練を教育の一部と見る」日本的な「教育」観を払拭することである。職業訓練は人間の歴史とともに発展してきたのであり、職業訓練は教育の一部ではなく、逆に「教育が職業訓練のために必要な営みである」と考えるべきである。つまり「学校教育は職業訓練のために実施されている」と考えるのが現実的に正しいし、国際的な様々な規定もそのようになっている。このことは、教育学の理論が職業訓練を展開する過程における指導法等の限られた営みに応用できるにすぎないことを見ても理解できよう。

以上のことは、既存の学問を専門とする人にとっては新たな学問としての「職業訓練学」は必要ないし、方法的に相いれないことを示している。「職業訓練学」を必要とするのは職業訓練を自分の職業として真摯に職業訓練に携わっている者、および職業訓練の受講者である。その「職業訓練学」形成に責任があるのは、もちろん我々職業訓練関係者である。

「職業訓練学」は我々が主張せねばならない。決して職業訓練の外部から提唱される課題ではない。「職業訓練学」を具体的に言葉にしてこなかった我々にも、「職業訓練が学問になるなんて」という心情があり、「職業訓練学」を主張することにとまどいがあったのではなかろうか。

さて、「職業訓練学」という言葉を最初に用いたのは佐々木輝雄先生（元指導学科教授。様々な大学からの招聘を断って職業訓練大学校に残られ、1985年にご逝去）であるが、先生はその定義をしていなかった。ここではとりあえず「職業訓練学とは、労働者および労働者になろうとする者の職業的自立を援助する営みである職業訓練に関する学問を言う」と定義しておきたい。

ところで、「職業訓練学」は形成せずともすでに存在しているのではないだろうか。職業訓練の実践の中にその学はあるのではないか。その存在を我々自身が気づいていないだけなのではなかろうか。あらゆる学問がそうであるように、現実の中に事実があり、その事実を体系化したものが学問になるということを忘れていたのではないだろうか。80年を越

える職業訓練の歴史の中に「職業訓練学」は存在しているはずである。その歴史の中で実践されてきた営みを整理すれば良いのではなかろうか。その潜在化している「職業訓練学」を顕在化させ、外にその存在を主張すべきであると考えている。

登校拒否児が皆勤賞を取って自信を持って就職したこと、ME化で不安になった在職者が自信を持って仕事を担当できていること、不況でリストラにあった離転職者が自信を持って再就職していること等は、「職業訓練学」に則った実践によって得られた成果であるはずである。

佐々木先生は生前、職業訓練とは「生きること、働くこと、学ぶことを三位一体的に保障することである」としていた。この「一体的に保障する」とは労働者の生存権、労働権、学習権を統合して保障するという意味になるはずである。これを学問に置き換えると、技術学と経済学と社会学との統合であると言える。このように職業訓練のあり方を求めるということは様々な学問の成果を総合化、統合化しなければならないということになる。

ところで、あらゆる学問もそうであるが、「職業訓練学」は研究者の専有物ではない。「職業訓練学」の体系化には職業訓練に携わっている者は誰もが貢献できる。実践の体系化なくして「職業訓練学」の形成は不可能であることを考えれば当然である。職業訓練の理論と実践の統合であるような、現実の職業訓練の意義を体系化する必要がある。つまり、「職業訓練学」はこれまでに明らかになっている職業訓練実践上のすべての知見を統合することなのである。

「職業訓練学」形成への期待は職業訓練界にとどまるわけではない。学歴しか評価しない社会は問題であり、知育偏重の問題が叫ばれて久しい。この知育偏重論に真正面から対峙する理論はまだ出ていない。それは「職業訓練学」であるはずである。立身出世とは異なったキャリアを生かし、尊重する社会が望ましいことは誰の目にも明らかである。

「職業訓練学」は働く労働者の尊厳を守るためにその体系化が早く求められており、それを主張することが我々に問われていると言える。